



ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド (隔月予想分配金提示型)



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

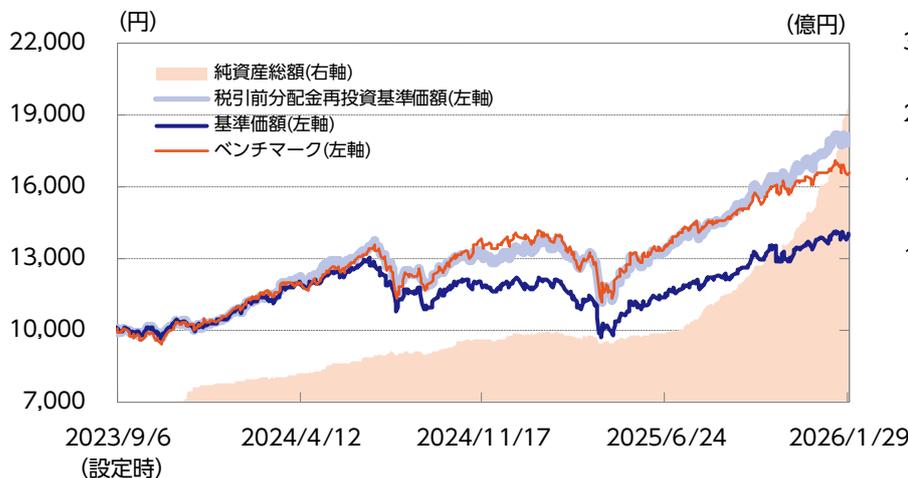
追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート

2026年1月末現在

運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	13,976円
前月末比	546円
純資産総額	25億円
マザー純資産総額(参考)	1,562億円

分配の推移 (1万口当り、税引前)

第8期	2025年01月	300円
第9期	2025年03月	200円
第10期	2025年05月	100円
第11期	2025年07月	200円
第12期	2025年09月	300円
第13期	2025年11月	400円
第14期	2026年01月	400円
直近1年間累計		1,600円
設定来累計額		3,100円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.0%	10.3%	26.7%	31.6%	—	80.2%
ベンチマーク	-0.1%	3.5%	14.4%	18.5%	—	65.1%
差異	4.2%	6.8%	12.3%	13.1%	—	15.1%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)としています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は設定日前日の終値を起点として指数化しています。

※同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。以下同じです。

マザーファンドの状況

組入比率

株式等	98.5%
短期金融資産等	1.5%

※対純資産総額比

ポートフォリオ情報

		ファンド	ベンチマーク
予想株価収益率 (P E R)	※	17.5倍	22.0倍
株価純資産倍率 (P B R)	※	4.1倍	4.2倍
銘柄数		65	1138

※ E T F は含んでおりません。

※ F a c t S e t のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

時価総額別組入比率

	ファンド	ベンチマーク
100億ドル以上	98.3%	98.2%
50億ドル以上100億ドル未満	1.4%	1.5%
50億ドル未満	0.3%	0.2%

※対組入株式等評価額比

※ E T F は含んでおりません。

※ F a c t S e t のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入上位10カ国・地域

	国・地域	ファンド	ベンチマーク
1	アメリカ	57.9%	75.6%
2	イギリス	8.6%	4.0%
3	台湾	7.2%	—
4	スイス	4.9%	2.5%
5	フランス	3.9%	2.7%
6	韓国	3.6%	—
7	オランダ	3.0%	1.5%
8	ドイツ	2.8%	2.5%
9	中国	2.4%	—
10	シンガポール	0.7%	0.5%

※対純資産総額比

※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

※ E T F は含んでおりません。

組入上位10通貨

	通貨	ファンド	ベンチマーク
1	アメリカドル	71.1%	76.0%
2	ユーロ	9.8%	9.4%
3	イギリスポンド	7.6%	4.0%
4	スイスフラン	4.9%	2.5%
5	韓国ウォン	3.6%	—
6	香港ドル	1.2%	0.5%
7	シンガポールドル	0.7%	0.4%
8	日本円	0.5%	—
9	タイバーツ	0.3%	—
10	カナダドル	0.2%	3.7%

※対純資産総額比

業種別組入比率

	業種	ファンド	ベンチマーク
1	情報技術	28.3%	27.1%
2	金融	15.0%	16.6%
3	ヘルスケア	14.5%	9.8%
4	コミュニケーション・サービス	14.4%	9.1%
5	資本財・サービス	11.2%	10.7%
6	一般消費財・サービス	8.2%	9.4%
7	生活必需品	4.3%	5.4%
8	エネルギー	—	3.8%
9	素材	—	3.5%
10	公益事業	—	2.7%
11	不動産	—	1.8%
12	その他	4.1%	—

※対純資産総額比
※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。
※「その他」にはETFを含みます。

組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	ファンド	ベンチマーク
1	アルファベット (C)	アメリカ	コミュニケーション・サービス	7.5%	2.1%
2	台湾セミコンダクター (TSMC)	台湾	情報技術	7.2%	—
3	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	コミュニケーション・サービス	5.8%	2.0%
4	シーゲイト・テクノロジー	アメリカ	情報技術	5.2%	0.1%
5	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	3.9%	3.8%
6	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	3.7%	2.9%
7	HCAヘルスケア	アメリカ	ヘルスケア	3.7%	0.1%
8	サムスン電子	韓国	情報技術	3.6%	—
9	ロシュ・ホールディング	スイス	ヘルスケア	2.7%	0.4%
10	SPDR S&P500 ETFトラスト	その他	その他	2.6%	—

※対純資産総額比

当月の市況動向

当月の世界株式市場は、地政学リスクの上昇などを背景とした金や銀などの商品市況の上昇や、人工知能（AI）関連の投資拡大の動きなどから、上昇しました。

前半は、トランプ米政権によるベネズエラへの軍事介入や、デンマーク自治領であるグリーンランドの領有権を巡る米欧対立など地政学リスクの上昇や、AI関連のインフラ需要などから銀や銅などの商品市況の上昇を背景に資源株がけん引し、上昇する展開となりました。

後半は、デンマーク自治領であるグリーンランドを巡り米国が欧州8カ国に対して追加関税を表明するなど米欧の対立が一時深まったことや、日本の金利上昇を発端とした日米長期金利の上昇から大幅に調整する局面がありました。しかし、すぐにトランプ米大統領が欧州への追加関税を見送るなど米欧対立懸念が後退したことから金融市場が落ち着きを取り戻したことや、北米での記録的な寒波による暖房需要などから天然ガスの急騰などを受けエネルギーセクターが上昇をけん引したこと、また、金などの商品市況の上昇が継続する中、AI関連の半導体企業による良好な業績発表も追い風となり、上げ幅を広げました。

ファンドの状況

当月のファンドの騰落率は+4.04%となり、ベンチマークを4.16%上回りました。

セクター配分はマイナスに寄与しました。コミュニケーション・サービスセクターのオーバーウェイト等によるプラス寄与を、エネルギーセクターや素材セクターの非保有等によるマイナス寄与が上回りました。

個別銘柄選択効果はプラスに寄与しました。セールスフォース（情報技術）のオーバーウェイト、マイクロン・テクノロジー（情報技術）の非保有等はマイナス寄与となりましたが、シーゲイト・テクノロジー（情報技術）やサムスン電子（情報技術）、台湾セミコンダクター（TSMC）（情報技術）のオーバーウェイト等によるプラス寄与が上回りました。

今後の運用方針

当ファンドは、主として日本を除く世界各国の企業が発行する株式等を中心に投資を行い、徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズ（基礎的条件）よりも割安に評価されている銘柄を選定します。引き続き、高齢化の進展等を背景に相対的に安定した業績が見込めるヘルスケアセクターや、生成AIの提供側および生成AIの利用により恩恵を受ける企業への投資を継続する方針です。今後も、ベータ（個別株価と市場の連動性）とトラッキングエラー管理に留意しつつ、バリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）面で魅力的な投資機会があれば、保有銘柄の入れ替えを行います。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2025年12月30日時点

運用責任者	笹岡 洋委智※
経験年数	30年
運用担当部	外部運用部

※当ファンドの実質的な運用は、サンダース・キャピタル・エルエルシーが行います。

ファンドの特色

- ①日本を除く世界各国の株式に投資します。中長期的な観点から「MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）」を上回る投資成果の獲得をめざし運用を行います。
 - ②企業の本質的価値と比較して株価が割安であると判断される銘柄（バリュー株）に投資します。株式の運用を行うサンダース・キャピタル・エルエルシーが、独自の視点で投資銘柄を厳選します。
 - ③年6回決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。
- ※1・3・5・7・9・11月の各5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。
- ※収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ・決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
 - ・基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
 - ・基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
 - ・分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- ※原則として、決算日の前営業日の基準価額（1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません）に応じた金額の分配をめざします。ただし、分配対象額が少額の場合、あるいは決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、分配を行わないこと等があります。また、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短時間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

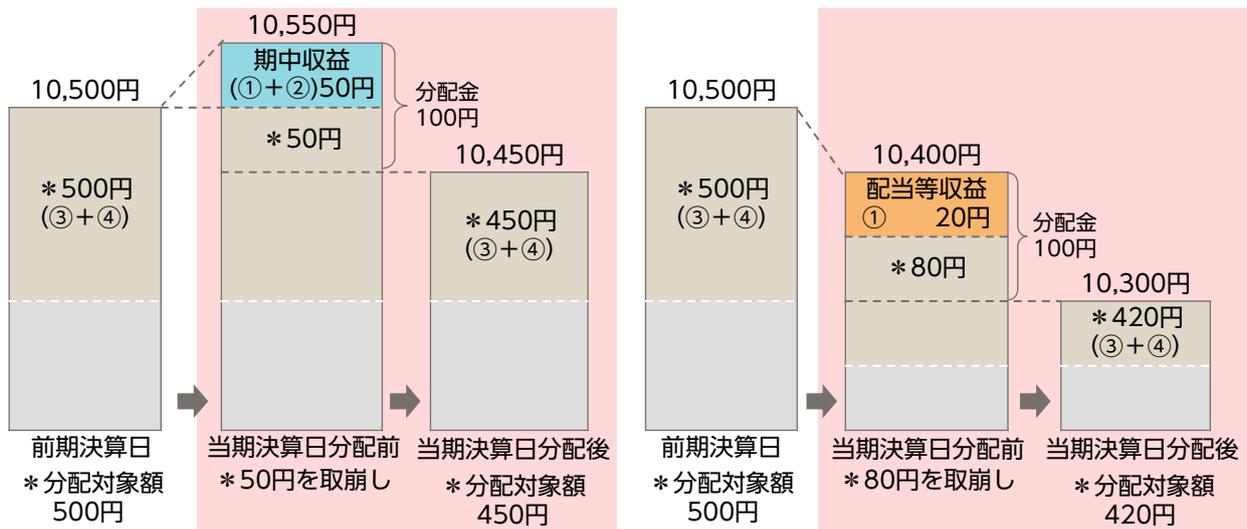


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

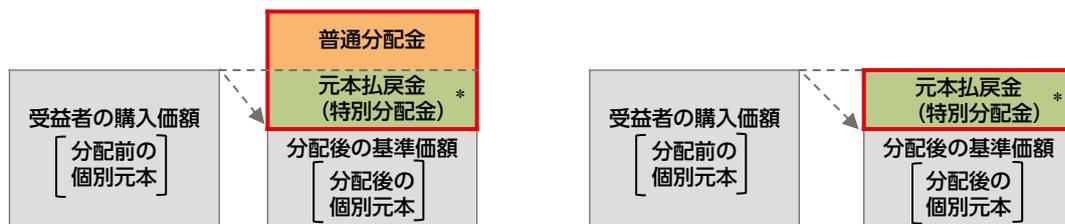
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。 海外休日カレンダー： https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg14
決算・分配	決算日	1・3・5・7・9・11月の各5日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年3月7日まで（設定日：2023年9月6日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.496% (税抜1.36%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

⚠ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

⚠ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三井住友信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
株式会社しん証券さかもと	○		北陸財務局長(金商)第5号	○			
南都まほろば証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第25号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社足利銀行		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○	